

令和 6 年度 指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設
所 在 地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外
指定管理者	名 称： <u>株式会社 森建設</u> 代表者： <u>代表取締役 森 義大</u> 住 所： <u>鹿屋市輝北町上百引3945番地1</u> 連絡先： <u>099-486-0758</u>
モニタリングの 実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3591

【モニタリングの総合評価】

条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。

芝の管理に関しては、定期的なメンテナンスや適切な施肥、刈り込みを行い、良好な景観を維持することが求められます。今後も引き続き、適正な管理に努めてください。

施設の利用状況については、前年度と比較し減少しているため、利用者数増加に向けた取組を行うことが必要である。

施設の安全対策については、消防訓練や救急救命講習の受講、緊急連絡網の作成、職員への指導等を通して、利用者が安心して施設を活用できるよう日頃備えている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・利用促進を図るための対策。
- ・老朽化した施設の管理。
- ・利用者からの要望に対する迅速な対応。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・老朽化した施設の今後の取扱いや、施設の管理運営方法について検討する。
- ・スポーツ競技人口拡充に向けた取組。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

- 利用者数及び利用料金については、前年度と比較して減少している。
- 施設の予約、利用は公平で適切に行われている。
- モリオールウェーブや地域の方と連携し、利用者の増加に向けた取り組みを行っている。

施設	令和 6 年度		令和 5 年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
輝北体育館	4, 706	153, 225	5, 704	202, 100
輝北運動場	3, 355	86, 190	3, 279	76, 545
百引多目的グラウンド	3, 346	182, 325	3, 148	249, 120
合 計	11, 407	421, 740	12, 131	527, 765

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）

- 利用者からの要望に対して柔軟に対応を行い、利用しやすい環境整備を行っている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

- ミーティングを定期的実施し、職員間での業務管理・情報共有を行っている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

- 年間の業務計画・予算を作成し、計画的な業務を行っている。
- 個人情報記載の書類は、施錠ができる場所で管理をし、適正な処理を行っている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

- 防災設備の点検、年 1 回訓練を実施し、安全管理に努めている。

⑤社会性（環境等への配慮）

- 環境への配慮として、節電・節水に努めているほか、用紙の裏面活用やゴミの分別・リサイクルに取り組んでいる。
- モリオールウェーブと連携し、少年団との交流イベントや、地域の方と交流行事を行っている。

(3)事業収支

①経済性

- 月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

- 財務諸表等会計書類を確認した結果、経営について、問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市輝北体育館外 2 施設		所 管 課：市民スポーツ課
所 在 地	鹿屋市輝北町上百引2635番地外		設置年月日：昭和56年7月1日
設 置 目 的	市民一般の体育及びスポーツその他健康で文化的な各種行事並びに集会の用に供するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市体育館条例、鹿屋市運動場条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	14,970㎡
		延床面積	1,732.05㎡
		《有料》条例に基づき、使用量を徴収	
	事業概要	(1) 私用の許可等に関する業務 (2) 維持管理に関する業務 (3) 市が必要と認める業務	

2 経営分析評価指標

①事業収支	330,217円	④外部委託費比率	15.5%
②利用料金比率	6.3%	⑤利用者あたり管理運営コスト	556.4円/一人
③人件費比率	31.9%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	546.8円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	359日	356日 8月28～30日（台風による）
開館時間	午前8時30分～午後10時	午前8時30分～午後10時
事業開催		

4 利用実績

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	輝北体育館		154
	輝北運動場		131
	百引多目的グラウンド		177
	計		462
施設利用 人数	輝北体育館		4,706
	輝北運動場		3,355
	百引多目的グラウンド		3,346
	計		11,407

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画 (事業計画書より)	実施内容 (実績)
貸し室等 利用収入	輝北体育館		153
	輝北運動場		86
	百引多目的 グラウンド		183
	計	620	422
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		5,902	6,237
その他収入		30	19
繰越金			
収入計 (A)		6,557	6,678
事業費			
人件費		4,440	2,027
修繕費			754
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費			579
委託料			984
保険料			
租税			
雑費			
管理費		1,098	1,490
その他		1,054	513
支出計 (B)		6,557	6,347
収支 (A) - (B)		0	331

指定管理者自己評価表

令和 7 年 5 月 22 日

指定管理者 (株)森建設

施 設 名 輝北体育館外 2 施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・2・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	今後も、お客様第一で、利用者に喜ばれる施設であり続けていけるように管理を徹底していききたいと思います。 予約受付については夜も携帯電話に転送されるように設定し、21:00までには対応するようにしている。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。